●財務の状況（決算関係書類の抜粋）

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2024年度	2025年度
（資産の部）		
現金	2,785	2,820
預け金	14,131	13,465
有価証券	50,846	46,524
国債	10,330	9,981
地方債	15,255	13,211
社債	10,417	10,950
株式	83	237
その他の証券	14,759	12,143
貸出金	50,287	50,547
割引手形	20	8
手形貸付	1,332	1,158
証書貸付	47,746	48,117
当座貸越	1,187	1,262
その他資産	807	884
未決済為替貸	9	9
信金中金出資金	649	649
未収収益	115	197
その他の資産	32	26
有形固定資産	906	894
建物	473	454
土地	281	281
その他の有形固定資産	150	158
無形固定資産	29	25
ソフトウェア	27	23
その他の無形固定資産	1	1
前払年金費用	3	20
繰延税金資産	1,793	2,288
債務保証見返	13	5
貸倒引当金	△373	△359
（うち個別貸倒引当金）	（△339）	（△330）
資産の部合計	121,230	117,116

（単位：百万円）

科目	2024年度	2025年度
（負債の部）		
預金積金	115,294	112,528
当座預金	1,857	1,817
普通預金	67,463	66,303
貯蓄預金	23	25
定期預金	42,017	40,279
定期積金	3,182	3,410
その他の預金	751	693
その他負債	166	135
未決済為替借	14	14
未払費用	58	76
給付補填備金	0	1
未払法人税等	61	9
前受収益	5	7
払戻未済金	2	2
その他の負債	24	22
賞与引当金	23	23
役員退職慰労引当金	163	92
偶発損失引当金	4	3
睡眠預金払戻損失引当金	2	2
債務保証	13	5
負債の部合計	115,668	112,791
（純資産の部）		
出資金	251	248
普通出資金	251	248
利益剰余金	9,520	9,632
利益準備金	253	251
その他利益剰余金	9,266	9,380
特別積立金	8,860	9,120
当期未処分剰余金	406	260
処分未済持分	△10	△11
会員勘定合計	9,761	9,869
その他有価証券評価差額金	△4,200	△5,544
評価・換算差額等合計	△4,200	△5,544
純資産の部合計	5,561	4,324
負債及び純資産の部合計	121,230	117,116

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：千円）

科　　目	2024年度	2025年度
経　常　収　益	1,659,803	1,975,846
資金運用収益	1,467,674	1,785,801
貸出金利息	823,067	949,169
預け金利息	44,100	74,145
有価証券利息配当金	588,652	748,091
その他の受入利息	11,853	14,395
役務取引等収益	134,950	143,728
受入為替手数料	55,309	59,839
その他の役務収益	79,640	83,889
その他業務収益	44,414	631
国債等債券売却益	43,480	－
その他の業務収益	934	631
その他経常収益	12,764	45,684
株式等売却益	－	24,743
その他の経常収益	12,764	20,940
経　常　費　用	1,291,213	1,793,104
資金調達費用	47,872	143,779
預金利息	47,353	141,705
給付補填備金繰入額	519	2,073
役務取引等費用	121,011	132,580
支払為替手数料	11,113	11,435
その他の役務費用	109,897	121,145
その他業務費用	17,824	349,229
国債等債券売却損	－	349,072
国債等債券償還損	17,693	－
その他の業務費用	131	157
経費	1,090,289	1,147,441
人件費	656,674	621,424
物件費	391,945	476,010
税金	41,669	50,007
その他経常費用	14,215	20,074
貸倒引当金繰入額	1,872	16,465
株式等売却損	－	2,485
その他の経常費用	12,343	1,122
経　常　利　益	368,589	182,741
特　別　損　失	3,517	3,055
固定資産処分損	3,517	3,055
税引前当期純利益	365,071	179,685
法人税・住民税及び事業税	110,354	23,654
法人税等調整額	△5,044	37,160
法人税等合計	105,310	60,815
当　期　純　利　益	259,761	118,870
繰越金（当期首残高）	147,060	141,823
当期未処分剰余金	406,821	260,693

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	2024年度	2025年度
当期未処分剰余金	406,821,943	260,693,893
繰越金（当期首残高）	147,060,220	141,823,819
当　期　純　利　益	259,761,723	118,870,074
利益準備金取崩額	2,242,500	2,850,900
剰　余　金　処　分　額	267,240,624	117,162,074
普通出資に対する配当金（年3%）	7,240,624	7,162,074
特　別　積　立　金	260,000,000	110,000,000
繰越金（当期末残高）	141,823,819	146,382,719

会計監査

2026年6月23日開催の第104期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、五十鈴監査法人の監査を受けております。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月24日

新宮信用金庫

理事長　横田勝之

貸借対照表の注記

注１．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

２．有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

３．有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、１９９８年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに２０１６年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　３９年～５０年

その他　　３年～１０年

４．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトフェアについては、金庫内における利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

５．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

６．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第４号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（２０２５年１０月８日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

７．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

８．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理

９．当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出金を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①　制度全体の積立状況に関する事項（２０２５年３月３１日現在）

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

②　制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（２０２５年３月分）

0.0643％

③　補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高１２７,３０６百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間１４年７ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当期償却に充てられる特別掛金１０百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

１０．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

１１．偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

１２．睡眠預金払戻損失引当金は、負担計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

１３．役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料については、履行義務の充足が１年超となる取引はありません。

１４．会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金　　３５９百万円

貸倒引当金の算出方法は、需要な会計方針として６.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

１５．理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額１６６百万円

１６．有形固定資産の減価償却累計額１,７７１百万円

１７．信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	３２９百万円
危険債権額	１,５５６百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	２９２百万円
合計額	２,１７９百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

１８．手形割引は、業種別委員会実務指針第２４号に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は８百万円であります。

１９．担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

預け金　２,３００百万円、有価証券　９７百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金１,４０２百万円を差し入れております。

２０．出資１口当たりの純資産額９１１円２銭

２１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として有価証券及び事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主にお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については金利の変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規程及び信用リスク管理規定等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経

営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行なっております。
さらに、与信管理の状況については、審査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
（ⅰ）金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
市場リスク管理規定等において、リスク管理方法や手続等を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会・理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会へ報告しております。
（ⅱ）為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
（ⅲ）価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用に関するリスク管理方針等に従い行われています。
このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
（ⅳ）市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうちの債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00％上昇したものと想定した場合の時価は、3,054百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行なうほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち「貸出金」「預け金」「預金積金」については、簡便な計算により算出した時価に代る金額を開示しております。

２２．金融商品の時価等に関する事項
2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。（時価の評価技法（算出方法）については（注１）参照）。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。（（注２）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）預け金（※1）	13,465	13,358	△107
（2）有価証券			
その他有価証券	46,519	46,519	－
（3）貸出金（※1）	50,547		
貸倒引当金（※2）	△359		
	50,188	50,099	△89
金融資産計	110,172	109,976	△196
（1）預金積金（※1）	112,528	112,191	△337
金融負債計	112,528	112,191	△337

（※１）預け金、貸出金、預金積金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代る金額」を記載しております。
（※２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（注１）金融商品の時価等の算定方法
金融資産
（1）預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代る金額としております。
（2）有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融期間から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。
（3）貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代る金額として記載しております。
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額
金融負債
（1）預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代る金額として記載しております。その割引率は市場金利を用いております。
（注２）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（※）	4

（※）非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2024年9月13日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	1,652	5,600	1,000	－
有価証券	1,918	7,064	6,744	26,151
貸出金（※）	6,464	17,159	13,146	12,161
合計	10,034	29,823	20,890	38,312

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。
（注４）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（※）	104,366	8,161	－	－
合計	104,366	8,161	－	－

（※）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

２３．有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、２４．まで同様であります。
その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	178	121	57
	債券	4,261	4,230	31
	国債	1,724	1,699	24
	地方債	609	607	2
	社債	1,927	1,923	4
	その他	2,742	2,028	713
	小計	7,182	6,380	801
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	54	66	△12
	債券	29,882	37,585	△7,703
	国債	8,257	10,657	△2,400
	地方債	12,601	16,291	△3,690
	社債	9,023	10,635	△1,612
	その他	9,400	10,228	△827
	小計	39,337	47,880	△8,543
合計		46,519	54,261	△7,741

２４．当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	109	24	2
債券	135	－	64
国債	－	－	－
地方債	135	－	64
社債	－	－	－
その他	1,695	－	284
合計	1,940	24	351

２５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は3,197百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,013百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫

が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

２６．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

有価証券評価差損	2,197百万円
貸倒引当金損金算入限度額超過額	93百万円
役員退職慰労引当金	26百万円
固定資産減価償却超過額	12百万円
賞与引当金	6百万円
その他	16百万円
繰延税金資産小計	2,353百万円
評価性引当額	△58百万円
繰延税金資産合計	2,294百万円
繰延税金負債合計	5百万円
繰延税金資産の純額	2,288百万円

損益計算書の注記

注１．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

２．出資１口当たり当期純利益金額24円73銭

３．収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

●直近の2事業年度における事業の状況

●主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

（単位：千円）

科　　目	2024年度	2025年度
資金運用収支	1,419,802	1,642,022
資金運用収益	1,467,674	1,785,801
資金調達費用	47,872	143,779
役務取引等収支	13,938	11,147
役務取引等収益	134,950	143,728
役務取引等費用	121,011	132,580
その他の業務収支	26,589	△348,598
その他業務収益	44,414	631
その他業務費用	17,824	349,229
業務粗利益	1,460,330	1,304,572
業務粗利益率	1.17％	1.06％

（注）業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業務純益

（単位：千円）

科　　目	2024年度	2025年度
業務純益	412,638	191,012
実質業務純益	408,623	186,354
コア業務純益	382,836	535,426
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	334,596	340,935

（注）1．業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2．実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3．コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

種　　類	平均残高（百万円）		利　　息（千円）		利　回　り（％）	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	124,270	122,346	1,467,674	1,785,801	1.18	1.45
うち貸出金	49,670	50,512	823,067	949,169	1.65	1.87
うち預け金	17,192	14,488	44,100	74,145	0.25	0.51
うち有価証券	56,758	56,695	588,652	748,091	1.03	1.31
資金調達勘定	118,058	115,859	47,872	143,779	0.04	0.12
うち預金積金	118,058	115,859	47,872	143,779	0.04	0.12

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年度64百万円、2025年度103百万円）を控除して表示しております。

資金運用利回り・資金調達原価率及び総資金利鞘

（単位：％）

科　　目	2024年度	2025年度
資金運用利回	1.18	1.45
資金調達原価率	0.93	1.08
総資金利鞘	0.25	0.37

受取・支払利息の増減

（単位：千円）

科　　目	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	14,061	72,708	86,769	1,474	316,653	318,127
うち貸出金	16,216	19,896	36,113	15,839	110,261	126,101
うち預け金	△5,000	26,633	21,633	△13,539	43,584	30,044
うち有価証券	2,823	26,178	29,001	△837	160,277	159,439
支払利息	△272	37,115	36,842	△2,728	98,635	95,906
うち預金積金	△272	37,115	36,842	△2,728	98,635	95,906

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて記載しております。

総資産経常利益率及び総資産当期純利益率

（単位：％）

科　　目	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.28	0.14
総資産当期純利益率	0.20	0.09

（注）

$$\text{総資産経常（当期純）利益率} = \frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$$

●預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高

（単位：百万円）

科目		2024年度	2025年度
流動性預金		71,429	70,813
	うち有利息預金	63,336	63,000
定期性預金		46,292	44,699
	うち固定金利定期預金	46,290	44,698
	うち変動金利定期預金	2	1
その他		335	345
計		118,058	115,859
譲渡性預金		－	－
合計		118,058	115,859

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

（単位：百万円）

科目		2024年度	2025年度
定期預金		42,017	40,279
	固定金利定期預金	42,015	40,279
	変動金利定期預金	2	－
	その他	－	－

●貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高

（単位：百万円）

科目	2024年度	2025年度
手形貸付	1,223	1,061
証書貸付	47,294	48,284
当座貸越	1,126	1,159
割引手形	25	8
合計	49,670	50,512

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

（単位：百万円）

科目		2024年度	2025年度
貸出金		50,287	50,547
	固定金利	19,290	18,439
	変動金利	30,996	32,107

預貸率の期末値及び期中平均値

（単位：％）

預貸率	2024年度	2025年度
期末預貸率	43.61	44.91
期中平均預貸率	42.07	43.59

（注）$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金＋譲渡性預金}} \times 100$

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

項目		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	38	34	－	38	34
	2025年度	34	29	－	34	29
個別貸倒引当金	2024年度	333	339	－	333	339
	2025年度	339	330	30	309	330
合計	2024年度	371	373	－	371	373
	2025年度	373	359	30	343	359

貸出金償却の額

（単位：千円）

2024年度	－	2025年度	－

資　料　編

担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

（単位：百万円）

種類	貸出金残高		債務保証見返額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	879	827	2	3
有価証券	89	89	－	－
動産	－	－	－	－
不動産	9,347	9,066	9	1
その他	－	－	－	－
計	10,316	9,984	11	5
信用保証協会・信用保険	18,986	19,800	－	－
保証	3,103	2,940	－	－
信用	17,881	17,821	1	－
合計	50,287	50,547	13	5

使途別貸出金残高

（単位：百万円、％）

種類	2024年度		2025年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	26,753	53.2	26,647	52.7
運転資金	23,533	46.8	23,899	47.3
合計	50,287	100.0	50,547	100.0

消費者ローン・住宅ローン

（単位：百万円、％）

種類	2024年度		2025年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
消費者ローン	3,178	16.0	3,368	16.8
住宅ローン	16,702	84.0	16,699	83.2
合計	19,881	100.0	20,068	100.0

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

（単位：先、百万円、％）

業種区分	2024年度			2025年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	44	1,001	2.0	45	1,020	2.0
農業、林業	14	291	0.6	13	190	0.4
漁業	2	5	0.0	2	2	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－
建設業	193	3,715	7.4	186	3,830	7.6
電気・ガス・熱供給・水道業	8	261	0.5	10	281	0.6
情報通信業	3	174	0.3	3	164	0.3
運輸業、郵便業	15	1,639	3.3	15	1,640	3.2
卸売業、小売業	228	5,052	10.0	223	5,348	10.6
金融業、保険業	10	3,730	7.4	12	3,526	7.0
不動産業	81	4,551	9.1	84	4,387	8.7
物品賃貸業	3	527	1.0	3	550	1.1
学術研究、専門・技術サービス業	11	219	0.4	11	172	0.3
宿泊業	20	551	1.1	22	610	1.2
飲食業	96	799	1.6	101	995	2.0
生活関連サービス業、娯楽業	58	733	1.5	55	722	1.4
教育、学習支援業	8	298	0.6	8	341	0.7
医療、福祉	63	1,950	3.9	61	1,930	3.8
その他のサービス	104	2,152	4.3	104	2,007	4.0
小計	961	27,655	55.0	958	27,721	54.9
国・地方公共団体等	8	2,554	5.1	8	2,639	5.2
個人	2,891	20,076	39.9	2,891	20,186	39.9
合計	3,860	50,287	100.0	3,857	50,547	100.0

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円、％）

区分		開示残高（ａ）	保全額（ｂ）	担保・保証等による回収見込額（ｃ）	貸倒引当金（ｄ）	保全率（ｂ）／（ａ）	引当率（ｄ）／（ａ－ｃ）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024年度	236	236	83	153	100.00	100.00
	2025年度	329	329	193	136	100.00	100.00
危険債権	2024年度	1,435	1,332	1,145	186	92.84	64.49
	2025年度	1,556	1,459	1,264	194	93.73	66.59
要管理債権	2024年度	214	85	81	3	39.72	2.91
	2025年度	292	143	139	3	48.94	2.41
三月以上延滞債権	2024年度	－	－	－	－	－	－
	2025年度	－	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	2024年度	214	85	81	3	39.72	2.91
	2025年度	292	143	139	3	48.94	2.41
小計（Ａ）	2024年度	1,885	1,654	1,310	343	87.70	59.70
	2025年度	2,179	1,932	1,597	334	88.66	57.50
正常債権（Ｂ）	2024年度	48,459					
	2025年度	48,422					
総与信残高（Ａ）＋（Ｂ）	2024年度	50,345					
	2025年度	50,601					

（注）1．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2．「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3．「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4．「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5．「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6．「正常債権」（Ｂ）とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7．「担保・保証等による回収見込額」（ｃ）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8．「貸倒引当金」（ｄ）には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

●有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません

有価証券の種類別の平均残高

（単位：百万円）

科　　目	2024年度	2025年度
国債	11,775	12,193
地方債	17,644	17,397
社債	11,437	12,069
株式	10	127
外国証券	6,898	6,898
投資信託	8,991	8,006
その他の証券	2	2
合計	56,758	56,695

預証率の期末値及び期中平均値

（単位：％）

預　証　率	2024年度	2025年度
期末預証率	44.10	41.34
期中平均預証率	48.07	48.93

（注）$\text{預証率} = \dfrac{\text{有価証券}}{\text{預金積金＋譲渡性預金}} \times 100$

有価証券の種類別の残存期間別残高

2024年度

（単位：百万円）

科　　目	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	－	618	1,143	308	1,126	7,134	－	10,330
地方債	601	1,118	492	－	3,049	9,994	－	15,255
社債	742	2,374	1,784	562	1,018	3,935	－	10,417
株式	－	－	－	－	－	－	83	83
外国証券	－	－	－	－	－	6,292	－	6,292
投資信託	1,217	2,166	3,061	1,720	235	－	60	8,462
その他の証券	－	－	－	－	－	－	4	4

2025年度

（単位：百万円）

科　　目	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	100	1,420	203	1,076	288	6,892	－	9,981
地方債	401	995	194	674	2,354	8,589	－	13,211
社債	1,421	2,022	2,141	1,626	184	3,554	－	10,950
株式	－	－	－	－	－	－	237	237
外国証券	－	－	－	－	－	6,495	－	6,495
投資信託	－	1,856	2,123	1,501	－	93	68	5,643
その他の証券	－	－	－	－	－	－	3	3

有価証券の時価情報

1．売買目的有価証券……該当ありません

2．満期保有目的の債券……該当ありません

3．その他有価証券

（単位：百万円）

区　分	種　類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価（償却原価）	差　額	貸借対照表計上額	取得原価（償却原価）	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	33	5	28	178	121	57
	債券	7,870	7,730	139	4,261	4,230	31
	国債	3,196	3,098	98	1,724	1,699	24
	地方債	1,524	1,512	12	609	607	2
	社債	3,148	3,120	28	1,927	1,923	4
	その他	3,456	2,809	647	2,742	2,028	713
	小計	11,360	10,545	814	7,182	6,380	801
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	45	48	△3	54	66	△12
	債券	28,133	33,365	△5,231	29,882	37,585	△7,703
	国債	7,134	8,658	△1,524	8,257	10,657	△2,400
	地方債	13,730	16,310	△2,580	12,601	16,291	△3,690
	社債	7,268	8,396	△1,127	9,023	10,635	△1,612
	その他	11,302	12,748	△1,445	9,400	10,228	△827
	小計	39,481	46,161	△6,680	39,337	47,880	△8,543
合　計		50,841	56,707	△5,865	46,519	54,261	△7,741

（注）1．貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2．上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3．市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

4．市場価格のない株式等及び組合出資金

（単位：百万円）

区　分	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	4	4
組合出資金	―	―
合　計	4	4

金銭の信託

1．運用目的の金銭の信託……該当ありません

2．満期保有目的の金銭の信託……該当ありません

3．その他の金銭の信託……該当ありません

第102条第1項第5号に掲げる取引

該当ありません

●その他の主な経営指標

役務取引等利益の内訳

（単位：千円）

項　　目	2024年度	2025年度
役務取引等収益	134,950	143,728
受入為替手数料	55,309	59,839
その他の受入手数料	79,640	83,889
役務取引等費用	121,011	132,580
支払為替手数料	11,113	11,435
その他の支払手数料	6,899	6,899
その他の役務取引等費用	102,997	114,245
役務取引等利益	13,938	11,147

その他業務利益の内訳

（単位：千円）

項　　目	2024年度	2025年度
その他業務収益	44,414	631
国債等債券売却益	43,480	－
国債等債券償還益	－	－
その他の業務収益	934	631
その他業務費用	17,824	349,229
国債等債券売却損	－	349,072
国債等債券償還損	17,693	－
その他の業務費用	131	157
その他業務利益	26,589	△348,598

経費の内訳

（単位：千円）

項　　目	2024年度	2025年度
人件費	656,674	621,424
報酬給料手当	525,255	497,612
退職給付費用	26,538	26,362
その他	104,880	97,449
物件費	391,945	476,010
事務費	169,641	174,998
固定資産費	72,470	147,531
事業費	42,334	36,247
人事厚生費	6,123	6,787
減価償却費	84,197	93,244
その他	17,178	17,201
税金	41,669	50,007
合計	1,090,289	1,147,441

預金者別預金残高

（単位：百万円、％）

項　　目		2024年度		2025年度	
		金　　額	構 成 比	金　　額	構 成 比
個　　人		95,789	83.1	92,550	82.2
法　　人		19,505	16.9	19,978	17.8
	うち（一般法人）	16,538	14.3	17,174	15.3
	（金融機関）	98	0.1	96	0.1
	（公　　金）	2,868	2.5	2,707	2.4
合　　計		115,294	100.0	112,528	100.0

一店舗当たり預金残高・貸出金残高

（単位：百万円）

項　　目	2024年度	2025年度
一店舗当たり預金残高	14,411	14,066
一店舗当たり貸出金残高	6,285	6,318
店　　舗　　数	8ヵ店	8ヵ店

職員一人当たり預金残高・貸出金残高

（単位：百万円）

項　　目	2024年度	2025年度
預　金　残　高	115,294	112,528
一人当たり預金残高	1,720	1,679
貸　出　金　残　高	50,287	50,547
一人当たり貸出金残高	750	754
職　　員　　数	67名	67名

●役職員の報酬体系について

1．対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労金の対価として退任時に支払う「退任慰労金」で構成されています。

（1）報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員（使用人兼務役員を除く）の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退任慰労金】

退任慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では全役員に適用される退任慰労金の支払に関して、主として次の事項を規程で定めております。

a．決定方法　b．金額の算出方法　c．決定時期と支払時期

（2）2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

区　　分	支　払　総　額
対象役員に対する報酬等	103

（注）1．対象役員に該当する理事は8名、監事1名です。

2．上記の内訳は、「基本報酬」75百万円、「賞与」12百万円、「退任慰労金」15百万円となっております。

なお、「退任慰労金」は、当年度中に支払った退任慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退任慰労引当金の合計額です。

3．使用人兼務役員の報酬等を含めております。

（3）その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2．対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度においては、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1．対象職員等には、期中に退任・退職したものも含めております。

2．「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3．2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以　上

●当金庫の自己資本の充実の状況等について　～定量的な開示事項～

（1）自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円）

項　　目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	9,754	9,862
うち、出資金及び資本剰余金の額	251	248
うち、利益剰余金の額	9,520	9,632
うち、外部流出予定額（△）	7	7
うち、上記以外に該当するものの額	△10	△11
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	34	29
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	34	29
うち、適格引当金コア資本算入額	―	―
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―	―
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	9,788	9,891
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	29	25
うち、のれんに係るものの額	―	―
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	29	25
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	―	―
適格引当金不足額	―	―
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	―	―
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	―	―
前払年金費用の額	3	20
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	―	―
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	―	―
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	―	―
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	―	―
特定項目に係る十パーセント基準超過額	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	32	46
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　　（ハ）	9,755	9,845
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	30,898	31,788
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	―	―
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,633	5,344
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,357	2,649
フロア調整額	―	―
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	40,890	39,782
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	23.85％	24.74％

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

（2）自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

項目	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセットの額の合計額	30,898	1,235	31,788	1,271
1．標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	27,806	1,112	28,230	1,129
①ソブリン向け	836	33	727	29
②金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,007	120	2,841	113
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—
③法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	5,116	204	6,376	255
特定貸付債権向け	—	—	—	—
④中堅中小企業等向け及び個人向け	3,370	134	3,837	153
トランザクター向け	66	2	66	2
⑤不動産関連向け	11,873	474	10,520	420
自己居住用不動産等向け	5,811	232	5,409	216
賃貸用不動産向け	2,871	114	2,322	92
事業用不動産関連向け	3,190	127	2,789	111
⑥延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,121	44	1,302	52
⑦自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	41	1	33	1
⑧信用保証協会等による保証付	410	16	447	17
⑨株式等	113	4	324	12
⑩上記以外	1,915	76	1,818	72
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	652	26	652	26
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	324	12	243	9
上記以外のエクスポージャー	938	37	922	36
2．証券化エクスポージャー	—	—	—	—
3．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,092	123	3,558	142
ルック・スルー方式	3,092	123	3,558	142
4．未決済取引	—	—	—	—
5．他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
6．CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	—	—	—	—
7．中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ．マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,633	305	5,344	213
簡易的方式	7,633	305	5,344	213
ハ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,357	94	2,649	105
BI	1,571		1,766	
BIC	188		211	
二．単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額（イ+ロ+ハ）	40,890	1,635	39,782	1,591

（注）1．所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3．「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4．当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
5．単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4％

（3）信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜業種別及び残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 業種区分 / 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券		デリバティブ取引			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	1,260	1,539	1,125	1,132	100	297	—	—	97	98
農業、林業	407	322	407	322	—	—	—	—	—	—
漁業	22	14	22	14	—	—	—	—	4	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	4,915	5,029	4,910	5,024	—	—	—	—	334	456
電気・ガス・熱供給・水道業	304	623	304	322	—	301	—	—	—	11
情報通信業	177	268	174	164	—	100	—	—	—	10
運輸業、郵便業	1,797	1,903	1,697	1,697	100	200	—	—	—	—
卸売業、小売業	5,576	5,987	5,575	5,872	—	100	—	—	673	749
金融業、保険業	18,611	18,032	3,750	3,542	700	998	—	—	—	—
不動産業	4,966	4,933	4,906	4,777	—	95	—	—	155	241
物品賃貸業	527	550	527	550	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	261	211	261	211	—	—	—	—	19	18
宿泊業	616	708	616	708	—	—	—	—	40	39
飲食業	1,450	1,631	1,450	1,626	—	—	—	—	30	23
生活関連サービス業、娯楽業	1,343	1,361	1,340	1,334	—	—	—	—	312	308
教育、学習支援業	306	350	306	350	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	2,263	2,202	2,263	2,198	—	—	—	—	49	41
その他のサービス	2,579	2,477	2,579	2,463	—	—	—	—	184	173
国・地方公共団体等	42,809	42,492	2,557	2,642	40,252	39,782	—	—	—	—
個人	16,187	16,259	16,187	16,259	—	—	—	—	118	141
その他	4,511	4,497	0	0	—	—	—	—	—	—
業種別合計	110,899	111,397	50,968	51,214	41,153	41,877	—	—	2,021	2,316
1年以下	13,833	12,289	3,841	2,995	1,340	1,940	—	—		
1年超3年以下	10,551	11,793	2,899	3,065	4,146	4,512	—	—		
3年超5年以下	7,307	8,998	3,839	5,357	3,467	2,640	—	—		
5年超7年以下	9,708	10,248	4,991	4,649	2,713	4,596	—	—		
7年超10年以下	16,182	14,512	11,578	11,406	4,604	3,105	—	—		
10年超	48,268	48,400	23,388	23,318	24,880	25,082	—	—		
期間の定めのないもの	5,046	5,155	430	421	—	—	—	—		
残存期間別合計	110,899	111,397	50,968	51,214	41,153	41,877	—	—		

（注）1．当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く
3．「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。
5．CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

② リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	93,972	7,788	4%	94,141
40%～70%	13,798	8,655	6%	14,080
75%	3,463	539	10%	3,431
80%	－	－	－	－
85%	4,696	140	11%	4,342
90%～100%	3,637	408	12%	3,424
105%～130%	5,030	－	－	4,884
150%	691	2	10%	689
250%	129	－	－	129
400%	－	－	－	－
1,250%	－	－	－	－
そ の 他	－	－	－	－
合　　計	125,419	17,534	5%	125,126

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	85,037	1,914	10%	85,213
40%～70%	7,357	3,230	10%	7,420
75%	4,242	477	10%	3,771
80%	－	－	－	－
85%	5,188	187	11%	4,941
90%～100%	1,904	357	10%	1,764
105%～130%	4,226	－	－	4,078
150%	819	2	10%	815
250%	－	－	－	－
400%	－	－	－	－
1,250%	－	－	－	－
そ の 他	－	－	－	－
合　　計	108,775	6,170	10%	108,003

（注）「CCFの加重平均値」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

③ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

資料編7ページ参照

④ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

（単位：百万円）

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額 目的使用		当期減少額 その他		期末残高			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	11	11	11	8	—	—	11	11	11	8	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	8	4	4	—	—	4	8	—	4	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	20	22	22	18	—	4	20	17	22	18	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	125	118	118	119	—	2	125	115	118	119	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	63	58	58	58	—	—	63	58	58	58	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	14	13	13	11	—	5	14	7	13	11	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	28	34	34	45	—	—	28	34	34	45	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	22	30	30	21	—	7	22	22	30	21	—	—
その他のサービス	5	5	5	4	—	—	5	5	5	4	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	32	40	40	43	—	5	32	34	40	43	—	—
合計	333	339	339	330	—	30	333	309	339	330	—	—

（注）1．当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

⑤ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	２０２４年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	2,785	—	2,785	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,086	—	13,086	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	20,409	—	20,409	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,400	—	1,400	—	140	10%
我が国の政府関係機関向け	7,076	—	7,076	—	696	10%
地方三公社向け	5,602	—	5,602	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,937	—	13,937	—	3,007	22%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	7,220	679	6,706	42	5,116	76%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,962	5,375	6,467	262	3,370	50%
トランザクター向け	—	4,499	—	216	66	31%
不動産関連向け	21,382	—	21,188	—	11,873	56%
自己居住用不動産等向け	14,849	—	14,819	—	5,811	39%
賃貸用不動産向け	3,399	—	3,381	—	2,871	85%
事業用不動産関連向け	3,132	—	2,988	—	3,190	107%
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	897	7	895	0	1,121	125%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	72	—	72	—	41	57%
取立未済手形	9	—	9	—	1	20%
信用保証協会等による保証付	7,244	216	7,244	21	410	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	113	—	113	—	113	100%
合計					25,893	

（注）1．「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
2．「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの合計額で除して算出した値のことです。

⑤ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	２０２５年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
現金	2,820	—	2,820	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,976	—	13,976	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	19,869	—	19,869	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,100	—	1,100	—	110	10%
我が国の政府関係機関向け	6,251	—	6,251	—	617	10%
地方三公社向け	5,502	—	5,502	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,656	—	13,656	—	2,841	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	9,182	673	8,807	36	6,376	72%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,464	5,242	7,952	259	3,837	47%
トランザクター向け	—	4,501	—	221	66	30%
不動産関連向け	19,452	—	19,252	—	10,520	55%
自己居住用不動産等向け	13,881	—	13,847	—	5,409	39%
賃貸用不動産向け	2,817	—	2,799	—	2,322	83%
事業用不動産関連向け	2,753	—	2,605	—	2,789	107%
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
ＡＤＣ向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,022	7	1,017	0	1,302	128%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	74	—	74	—	33	45%
取立未済手形	9	—	9	—	1	20%
信用保証協会等による保証付	7,142	246	7,142	24	447	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	249	—	249	—	324	130%
合　　計					26,414	

（注）1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
2.「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの合計額で除して算出した値のことです。

⑥ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳　（単位：百万円）

	２０２４年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	2,785	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,086	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	20,409	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	1,400	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	7,076	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	5,602	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	12,835	－	－	－	－	－	1,101	－	－	－	－	－	－
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－	－	901	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	216	－	－	－	－
トランザクター向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	216	－	－	－	－
不動産関連向け	－	－	－	310	96	596	－	377	－	410	－	327	560	－	193	－
自己居住用不動産等向け	－	－	－	310	96	465	－	－	－	410	－	－	560	－	－	－
賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	130	－	377	－	－	－	327	－	－	193	－
事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ＡＤＣ向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	23	－	－	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
取立未済手形	－	－	－	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付	3,166	4,100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合　　計	39,447	12,576	－	19,659	96	596	－	377	－	1,512	－	543	584	－	193	－

⑥ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳　（単位：百万円）

	２０２４年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合　計
現金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,785
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	13,086
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	20,409
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,400
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7,076
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5,602
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	13,937
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－	－	4,448	－	－	1,399	－	－	－	－	－	－	－	－	6,748
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	5,683	－	－	－	－	830	－	－	－	－	－	－	－	－	6,730
トランザクター向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	216
不動産関連向け	13,119	110	－	－	201	－	－	2,242	2,600	41	－	－	－	－	－	21,188
自己居住用不動産等向け	12,976	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14,819
賃貸用不動産向け	－	110	－	－	－	－	－	2,242	－	－	－	－	－	－	－	3,381
事業用不動産関連向け	143	－	－	－	201	－	－	－	2,600	41	－	－	－	－	－	2,988
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ＡＤＣ向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	－	－	－	－	－	72	－	－	－	－	800	－	－	－	896
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－	72	－	－	－	－	－	－	－	－	72
取立未済手形	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9
信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7,266
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－	－	－	113	－	－	－	－	－	－	－	－	113
合　　計	13,119	5,793	－	4,448	201	－	2,488	2,242	2,600	41	－	800	－	－	－	107,324

⑥ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳　（単位：百万円）

	２０２５年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	2,820	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,976	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	19,869	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	1,100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	6,251	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	5,502	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	12,554	－	1,101	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	2	－	1,437	－	－	－	－	－	－	－	－	1,147	－	－	－
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	2	－	4,038	－	－	－	－	－	－	－	90	472	－	－	－
トランザクター向け	－	－	－	130	－	－	－	－	－	－	－	90	－	－	－	－
不動産関連向け	－	29	－	7,390	48	297	－	353	－	120	－	307	2,156	－	182	－
自己居住用不動産等向け	－	29	－	7,390	48	203	－	－	－	120	－	－	2,156	－	－	－
賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	93	－	353	－	－	－	307	－	－	182	－
事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ＡＤＣ向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	90	－	－	20	－	－	－	－	－	－	－	－	34	－	－	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	10	－	38	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
取立未済手形	－	－	－	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付	2,692	4,475	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合　　計	39,448	11,871	－	30,994	48	1,399	－	353	－	120	－	398	3,810	－	182	－

⑥ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳　（単位：百万円）

	２０２５年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合　計
現金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,820
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	13,976
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	19,869
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,100
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6,251
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5,502
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	13,656
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－	－	4,941	－	－	1,314	－	－	－	－	－	－	－	－	8,843
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	3,416	－	－	－	－	190	－	－	－	－	－	－	－	－	8,211
トランザクター向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	221
不動産関連向け	4,005	104	－	－	176	－	－	1,756	2,279	41	－	－	－	－	－	19,252
自己居住用不動産等向け	3,897	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	13,847
賃貸用不動産向け	－	104	－	－	－	－	－	1,756	－	－	－	－	－	－	－	2,799
事業用不動産関連向け	107	－	－	－	176	－	－	－	2,279	41	－	－	－	－	－	2,605
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ADC向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	－	－	－	－	－	58	－	－	－	－	815	－	－	－	1,018
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－	24	－	－	－	－	－	－	－	－	74
取立未済手形	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9
信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7,167
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	249	－	－	－	－	249
合　　計	4,005	3,521	－	4,941	176	－	1,587	1,756	2,279	41	249	815	－	－	－	108,003

（4）信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー　（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,160	1,087	19,573	20,152	—	—

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません

（6）証券化エクスポージャーに関する事項

イ．オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません

ロ．投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません

（7）出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

①貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区　分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場株式等	82	82	237	237
非上場株式等	653	653	653	653
合　計	736	736	891	891

②出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
売却益	—	24
売却損	—	2
償却	—	—

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
評価損益	26	45

④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

（8）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	15,499	12,199
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

（9）金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,140	5,155	101	73
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	3,824	4,451		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,140	5,155	101	73
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,845		9,755	

（注）金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

（10）マーケット・リスクに関する事項

（単位：百万円）

MR3：簡易的方式によるマーケット・リスク相当額

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
		オプション取引以外の取引		オプション取引					
				簡便法により算出した額		デルタ・プラス法により算出した額		シナリオ法により算出した額	
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	金利リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—	—	—	—	—	—	—	—
2	株式リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—	—	—	—	—	—	—	—
3	コモディティ・リスクの額	—	—	—	—	—	—	—	—
4	外国為替リスクの額	427	610	—	—	—	—	—	—
5	証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	—	—						
6	合　計	427	610	—	—	—	—	—	—

～定性的な開示事項～

（1）自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、当金庫が積み立てている利益剰余金以外に、地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。なお、2025年度末の出資金総額は(普通出資)248百万円、配当率は3%となっております。

（2）自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率は、国内基準である4%を十分上回っており、経営の健全性・安定性を保っております。また、当金庫は各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散を図っており、自己資本に占める繰延税金資産の割合も0.99%とほとんど依存しておりません。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分にふまえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

（3）信用リスクに関する項目

① リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

また、信用リスクの評価については、当金庫では、厳格な自己査定を実施し、信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会等で協議検討を行なうとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産償却・引当規定」等に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

② リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ●株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ●株式会社日本格付研究所（JCR）
- ●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ●スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ（S&P）

（4）信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「事務取扱規程」及び「担保評価規定」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「事務取扱規程」各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として政府関係機関保証、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、政府関係機関保証は政府保証と同様に判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では現在、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

（6）証券化エクスポージャーに関する事項

① リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫における証券化取引の役割としては投資家であります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会、常務会等に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める資金運用部門の信用リスク管理方針に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

当金庫では現在、証券化エクスポージャーに関する取引は該当ありません。

② 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

③ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び当金庫が定める「有価証券等の保有目的分類基準」等に従った、適正な処理を行っております。

④ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の４つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

●株式会社格付投資情報センター（R&I）
●株式会社日本格付研究所（JCR）
●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
●スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ（S&P）

（7）マーケット・リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針、手続及び体制の概要

①リスクの特定、評価、管理及び削減に係る方法並びにヘッジの有効性に係る監視の方法

マーケット・リスクとは、市場リスクのうち、マーケット・リスク規制の適用対象となるトレーディング勘定における取引やバンキング勘定の商品に係る外国為替リスク及びコモディティリスクに係るものをいいます。

マーケット・リスクの計測については「簡易的方式」を採用し、総務部が算出しております。

なお、リスク管理及び削減に係る方法については、金利リスクに関する事項に記載しております。尚、当金庫では、リスクの削減を目的としたヘッジ取引は行っておりません。

②トレーディング勘定に分類する商品の範囲を定めるための方針及び手続

当金庫では、すべての商品をバンキング勘定に分類しております。

③トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替について

当金庫では、トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替は行っておりません。

④内部取引担当デスクのリスク移転の状況

当金庫では内部取引担当デスクは設置しておりません。

ロ．報告及び計測に係るシステムの範囲並びにその内容

マーケット・リスクの計測対象となる有価証券等にかかる評価損益やVaRなどのリスク量を日次で計測し、定期的に経営陣まで報告を行っております。

（8）オペレーショナル・リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱規程」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらに牽制機能として事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システム管理規定」に基づき、管理すべきリスク所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

リスクの計測に関しては、標準的計測手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しては、リスク管理委員会等において、協議・検討するとともに、必要に応じて理事会や常務会へ報告する態勢を整備しております。

ロ．BIの算出手法

BI（事業規模要素）の額は、金利要素（ILDC）、役務要素（SC）、金融商品要素（FC）を合計して算出しております。

ハ．ILMの算出手法

ILM（内部損失乗数）の値は、「1」を使用しております。

ニ．オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

ホ．オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特別損失の有無

該当ありません。

（9）銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、経営陣に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的に常務会等へ報告をしております。

一方、非上場株式等に関しては、当金庫が定める有価証券等の保有目的分類基準等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表等を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び当金庫が定める「有価証券等の保有目的分類基準」等に従った、適正な処理を行っております。

(10) 金利リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

当金庫のすべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、金利リスクを計測しております。これらの金利リスクの計測については、⊿EVE(金利変動に伴う経済価値の変化量)、⊿NII(金利変動に伴う純金利収入の変化量)、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベーシス・ポイント・バリュー)といった金利リスク指標を用いております。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫は、金利リスクを適切にコントロールするため、常務会で設定したVaRに対するリスクリミットの遵守状況をモニタリングしており、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

③金利リスク計測の頻度

リスクリミット遵守状況については、ALM委員会において月次で報告し、適切に管理しております。また、VaR、BPVは日次で計算しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

金利リスクが過大となった場合には、有価証券売却等により削減する方針となっております。

ロ．金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2.5年
・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5年
・流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
・複数の通貨の集計方法及びその前提
金利リスクの算出にあたり、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しております。
・スプレッドに関する前提
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
・内部モデルの使用等、⊿EVEと⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。
・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
重要性テスト(金利リスク(⊿EVE)/自己資本の額)の結果は、基準値である20%を超過しておりますが、金利リスクの適切なコントロールに努めております。

②金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

・金利ショックに関する説明
⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、主としてVaRを用い、金利による時価変動リスクを算定しております。
・金利リスク計測の前提及びその意味
VaRについては、保有期間6ヵ月、観測期間3年、信頼区間を99%としております。